



Graduate Women  
International (GWI)

# Press Release

**GWI と大学女性協会は、女性に対する暴力撤廃に向け、  
捜査当局ならびに司法・裁判機関に女性官の増員を要請する**

(一社) 大学女性協会 2017 年 11 月 25 日 — 女性に対する暴力撤廃の国際デーは、その記念すべき 11 月 25 日に毎年国際社会に対して、ジェンダーに基づく暴力(Gender Based Violence = GBV) が広範に横行している事実を注視し撤廃に向けた公開討論の場を提起している。さらに、本日から 12 月 10 日の人権デーまでの 16 日間にわたり、GBV に対する抗議活動特別キャンペーンをスタートさせた。1991 年以来、この 16 日間のキャンペーンは、何百万人も女性と女兒の声を結集し、人々の意識を喚起し、政府に対して GBV から女性と女兒を守ることを確約するよう嘆願し、全ての人々の平等な権利獲得のために戦っている。今年のキャンペーンのテーマは「手を取り合って教育における GBV の終焉を」である。

女性と女兒に対する暴力(Violence against women and girls = VAWG) は、世代の違いや社会経済的、教育や地理的境界を越えて、世界中のどの社会にも影響を及ぼしている人権侵害である。全世界の女性の 35%が、人生のどこかの時点で、何らかの暴力を受けていると推定されており、この数値は国によっては 70%にも及ぶ。GBV は、ジェンダー間の力の格差により生じることが多いため、国連の女性差別撤廃委員会(the UN Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination against Women = CEDAW) により「ただ単に女性であるがゆえに、あるいは不均等一方的に女性に影響を及ぼす、女性に向けた暴力」と公式に定義されている。

GWI と大学女性協会は、2017 年 9 月 20 日に欧州連合(EU)により旗揚げされた人権に基づく取り組みに関するスポットライト・イニシアティブ、ならびに国連の女性と女兒に対するあらゆる暴力廃絶のグローバル・イニシアティブに、大いに勇気づけられている。EU のスポットライト・イニシアティブは、SDGs 採択の際に国際社会が示した方針と意思を、さらに発展的に表明するものであり、EU は続く数年間に 5 億ユーロを投じて、性およびジェンダーに基づく暴力と有害な慣習、人身取引、経済的搾取、女殺し、ドメスティックバイオレンスなどの、女性と女兒に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、特に難民などこれまで最も社会から疎外された女性と女兒を視野に、総合的・包括的なプログラムを実施するものである。

GWI 会長の Geeta Desai は次のように表明した。「GBV は、女兒の教育にとって直接的な障害であることは間違いありません。つまり、GBV は女兒に感情的な苦痛、ならびに教育環境の中で不安、危険や恐れを感じさせる原因となっています。その結果、学業に専念することが出来ず、能力低下を余儀なくされています。平等に教育を受けることは基本的人権の一つであり、あらゆる形の GBV の撤廃が女性の人権と生きる喜びの促進に貢献するはずです。」

世界中で、驚くことに三人に一人の女性が生涯のどこかで身体的または性的な暴力を経験している。しかしながら、これらの女性の内 40%未満しか救助を申し出ず、しかも警察に助けを求めた女性はその内の 10%にも満たない。従って、この女性に対する暴力撤廃の国際デーに、GWI と大学女性協会は、世界中の各国政府と法の執行機関に対して、GBV を経験している女性に自ら暴力の事実を届け出、見合った援助が受けられる道筋をつけることで、それらの女性に愛情のこもった支援をするよう、要請する。

世界的に、警察は最も男性支配の強い職業の一つである。そこで、GWIと大学女性協会は、捜査当局ならびに専門の司法・裁判機関に女性を多く配属させることを提唱する。それは単に女性と女児の安全を守るためだけでなく、これまで女性たちが受けた被害を届け出られなかった問題を直接的に解決するためでもある。現在データを報告している国々で、全警察官のうち女性が占める割合は35%未満である。GWIと大学女性協会は、女性に対する暴力被害の届け出を改善し、GBV犯罪の起訴件数を上げる手段として、より多くの女性を捜査当局に取り込むことを奨励する。GWIと大学女性協会は、情勢的には期待を込めて楽観視している。それは最近国連安全保障理事会で採択された決議 2382 で、国連警察部が性的ならびにジェンダーに基づく暴力および児童に対する虐待と暴行に取り組み、未然に防止することを含めて重要な役割を担う、ことが確認されたからである。2017年11月6日、安全保障理事会は、女性警察官を配置することが極めて重要であることを強調し、国連警察官を送り込んでいる国々に対して、より多くの女性を派遣し2020年までには現在の倍数とするよう強く促した。

GWIと大学女性協会は、同様にGBVに関する既存の法律に対しても、厳密に施行することを要請する。国によっては、早婚や妻への殴打、女性器切除などのGBVの要素が、未だに容認された文化的・社会的特徴とみなされている。多くの国では、このような習慣を認めることから距離を置く姿勢が大勢を占めるようになっているが、GWIと大学女性協会は各国政府と地方自治体に対して、女児と女性の権利ならびにGBVの危険性を喚起することの重要性に焦点を当てた教育プログラムを通して、このような近年の好ましい変化をさらに加速させるよう、要請する。

## GWI について

大卒女性インターナショナル (Graduate Women International: GWI)は、スイスのジュネーブに本部を置く世界60ヶ国以上の加盟会員運営によるNGOである。GWIは、1919年設立以来、質の高い教育へのアクセスと最高レベルへのトレーニングを通して、女性の権利、平等とエンパワメントを、提唱し続けている女児と女性のための主導的な世界組織である。GWIは、1947年より国連社会経済理事会(ECOSOC)の特別諮問機関の一つとなっており、併せて国連教育科学文化機関(UNESCO)および国際労働機関(ILO)と公認の関係を有する国際NGOである。

大学女性協会(Japanese Association of University Women: JAUW)は、1955年以来GWI(旧称: IFUW)の加盟団体であり、その間に複数の会員がGWIの会長や委員を務め、世界大会を日本で2回開催した実績を持つ。

投稿者: ボストン大学インターン生 ダニエル・イノセント

以上

GWIの提唱活動については [advocacy work](#) を参照。活動状況は [Facebook](#), [LinkedIn](#), および [Twitter \(@GradWomen\)](#) でフォロー。協会について詳しい情報は事務局長 Stacy Dry Lara, Executive Director, Graduate Women International へ。連絡先: T: +41 22 731 23 80; Email: [sdl@graduatewomen.org](mailto:sdl@graduatewomen.org) .

大学女性協会の活動については、<http://www.jauw.org/>。連絡先: JAUW (一般社団法人) 大学女性協会本部 〒160-0017 新宿区左門町 11-6-101 ; Tel :03-3358-2882 ; Fax :03-3358-2889